

令和2年度 第4回 千葉県県土整備公共事業評価審議会 審議結果一覧

No	所管課	事業名 路線又は箇所名等	事業概要	評価の 理由	審議結果
1	道路整備課	国道道路改築 (道路事業) 一般国道464号 北千葉道路(Ⅱ期)	北千葉道路は外環道から成田空港を最短で結び、首都圏の国際競争力を強化するとともに、災害時における緊急輸送道路として機能する重要な道路である。 北千葉道路Ⅱ期は、北千葉道路のうち、成田市押畑から大山までの3.7km区間を整備するもので、並行する国道408号の交通の円滑化、安全性の確保、物流の効率化等にも寄与する、バイパス事業である。 ・総事業費 421億円 ・事業期間 H19～R11 ・事業延長 3.7km	②	継続
2	道路整備課	公共街路整備 (連続立体交差事業) 新京成線	踏切に起因する交通渋滞や事故の解消、市街地の一体化等、安全・安心のまちづくりや地域の活性化を図るため、新京成線のくぬぎ山駅から鎌ヶ谷大仏駅間の延長3.3kmを高架化する連続立体交差事業を実施している。 ・総事業費 463億円 ・事業期間 H13～R6 ・事業延長 3.3km	②	継続

- 【評価の理由】 ① 事前評価：事業の計画段階において、事業着手の必要性や妥当性を評価するもの。
- ② 再評価：事業採択後一定期間を経過した後も未着工である事業、事業採択後長期間が経過している事業の事業継続の必要性や妥当性を評価するもの。
※現在事業中で、新たに評価対象となるもの。(国庫補助事業の採択を受けようとする、事業費増により40億円以上となるもの等)
- ③ 事後評価：事業完了後の事業の効果、環境への影響等の確認を行い、必要に応じて適切な改善措置を検討するとともに、事業評価の結果を今後実施する同種事業の計画等に反映させるもの。

○問合せ先

担当課	電話番号	備 考
県土整備政策課	043-223-3121	総括
道路整備課	043-223-3171	道路事業・街路事業